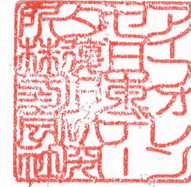


「統合マネジメントシステム」自己適合宣言書

発行者情報

- ・組織名：アイフォレンセ日本データ復旧研究所 株式会社
- ・所在地：大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル10F
- ・代表者：代表取締役 下垣内 太



宣言の対象

当社の提供する以下のサービス及び業務プロセス。

1. デジタルフォレンジックス（調査業務・技術教育を含む）
2. データ復旧（調査業務・技術教育を含む）
3. データ消去検証および適合証明（「IEEE 2883」・「NIST SP800-88 Rev.2」準拠）

適合の宣言

当社は、上記の対象範囲において構築・運用しているマネジメントシステムが、以下の規定および規格の要求事項に適合していることを、自らの責任において宣言する。

1. 準拠する基準
 - (1) 自社規定（内規）：統合マネジメントシステム管理規定（第2版）
 - (2) 標準規格（外規）
 - a) ISO/IEC 27001:2022 (JIS Q 27001:2023) - 情報セキュリティマネジメントシステム
 - b) ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015) - 品質マネジメントシステム
 - c) ISO 14001:2015 (JIS Q 14001:2015) - 環境マネジメントシステム
 - d) ISO/IEC 27037:2012 (JIS Q 27037:2015) - デジタル証拠の識別、収集、取得及び保全の指針
 - e) ISO/IEC 27041:2015 - 調査手法の適切性保証の指針
 - f) ISO/IEC 27042:2015 - デジタル証拠の解析及び解釈の指針
 - g) ISO/IEC 27043:2015 - 調査プロセスの原則
 - h) ISO 19011:2018 (JIS Q 19011:2019) - マネジメントシステム監査の指針
 - i) IEEE Std 2883-2022 - 媒体のデータ抹消に関する技術規格
2. 確認の方法
 - ・制定された管理規定に基づく初期運用の確認：「2026年1月21日」～「2026年1月30日」
 - ・統括責任者および実務管理者による初期内部監査：「2026年1月30日」実施済

宣言の裏付けとなる技術的適格性

本宣言は、以下の国際的および国内的な専門活動実績を有する統括責任者の監督下で行われたものである。

1. 「IEEE SISWG」委員：データ消去の国際標準規格「IEEE 2883」を策定する「SISWG」委員。
2. 「CDFP-P」資格：デジタル・フォレンジック研究会（IDF）認定の上位実務者資格。
3. 「AceLab・PC-3000」公式トレーニングの公認国際インストラクター。
4. 「ADEC」オブザーバ：データ適正消去実行協議会（ADEC）による技術基準策定への寄与。

発行日：2026年2月3日（有効期限：2027年2月3日）

署名：代表取締役 兼 統括責任者

下垣内 太

